

久喜市妊産婦健康診査助成金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市妊産婦健康診査助成金交付要綱（平成22年久喜市告示第75号）の一部を次のように改正する。

別表ヒト白血病ウイルス1型（HTLV-1）抗体検査の項中「2,300円」を「3,040円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の久喜市妊産婦健康診査助成金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以降に受診した妊産婦健康診査について適用し、同日前に受診した妊産婦健康診査については、なお従前の例による。